様式第２号（第５条関係）

審議会等会議録

発 言 者	会議のてん末・概要
司会	皆様こんにちは。 先ほどは、しょうぶ会館運営委員会委員委嘱式にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。 運営委員の皆様には、会館の運営につきまして、ご指導ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 ただ今から、令和３年度第１回しょうぶ会館運営委員会を開会させていただきます。 本日の進行を務めさせていただきます、しょうぶ会館館長の増田でございます。次第に沿いまして進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
司会	本日付けで、しょうぶ会館運営委員会委員になられました皆様をご紹介させていただきます。 ―委員紹介（司会読み上げる）― 続きまして、お時間をいただきまして、本日の出席職員を紹介させていただきます。 ―自己紹介（司会読み上げる）― どうぞ、よろしくお願いいたします。
司会	次に「会議の公開及び傍聴」についてでございます。 「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は原則公開として、会議の傍聴を認めております。 本日の傍聴者は、現在のところ、ございません。 また、会議の内容につきましては、会議録を公開しております。 このため、録音をさせていただきますことを予め、ご了承ください。 本日の会議録の署名についてですが、お手元の名簿の下からの名簿順で今回の会議録のご署名をいただく委員は、堀山未奈委員、稲葉義雄委員のお二人にお願い致します。 会議録が、完成次第、指名された委員にはご署名をお願いしたいと存じます。
司会	続きまして、本日の資料のご説明をいたします。お手元の資料をご覧ください。 「次第」、 「しょうぶ会館運営委員会名簿」、 「久喜市しょうぶ会館運営委員会規則」、 「令和３年度事業を踏まえた令和４年度事業について（案）」、 「令和３年度事業を踏まえた令和４年度予算について（案）」、 の５点となっております。

発 言 者	会議のてん末・概要
司会	それでは、次第の「２ 挨拶」でございますが、本来ならば会長からご挨拶をいただくところでございますが、まだ就任しておりませんので、代わって、菖蒲総合支所長の海老島よりご挨拶申し上げます。 ―菖蒲総合支所長挨拶 ― ありがとうございました。
司会	続きまして、次第には、載せてございませんが、「仮議長の選出」でございます。 議題の「（１）しょうぶ会館運営委員会会長の互選について」の審議を行うため、会長選出までの間、菖蒲総合支所長が仮議長となりまして議事進行させていただきたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。 ―仮議長承認の声あり― ありがとうございます。 海老島菖蒲総合支所長を仮議長とすることに決しました。 それでは、海老島支所長、暫くの間、仮議長をお願いいたします。 ―仮議長登壇 ―
仮議長	議題の（１）「しょうぶ会館運営委員会会長の互選について」上程します。 事務局に議案説明を求めます。
事務局	それでは、３議題の（１）「しょうぶ会館運営委員会会長の互選について」説明させていただきます。恐れ入りますが、配布資料の「久喜市しょうぶ会館運営委員会規則」をご覧ください。 第５条第２項をご覧ください。「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と、規定されておりますので、委員の皆様の間で、互選により会長を選出していただきたいと存じます。
仮議長	事務局の説明が終わりました。 事務局の説明にございましたとおり、しょうぶ会館運営委員会規則の規定に基づきまして、互選により会長を選出したいと存じます。 では、どなたか、会長候補者をご推薦いただきたいと存じます。 ― 候補者推薦の声あり―
水島輝彦委員	木村委員に会長をお願いしたいのですが。
木村委員	私では、会長は無理です。
矢嶋委員	私は、水島輝彦委員が会長にふさわしいと、ずっと思っています。
矢嶋委員	私は、菖蒲地区や久喜市の未来を考えたり、市民や子どもたちへの愛情が強いことを考えたりすると、水島輝彦委員が会長をやっていただ

発 言 者	会議のてん末・概要
	ければ、学校も一生懸命に協力させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
水島輝彦委員	いや、私は、会長をやらないという形で運営委員を受けました。なぜかというと、先ほども説明したように、やはり決めごとを決めたら役所はやっていただかないと困るのです。私も役所勤めをしたことから、それは当たり前のこと。学校でも子どものために教育することは当たり前のこと。そういうことが噛み合ってこそ良い仕事ができるわけ。今、会長をやりますよと言っても、しょうぶ会館は信用ができない。やるからには責任をもってやってもらい、利用者に喜ばれないといけないわけです。
矢嶋委員	今、水島輝彦委員の話を聞かせていただいて、お気持ちはすごく分かりましたが、やはり地域の未来を考えていることと、子どもたちへの愛情ということも考えたときに、ぜひ会長をやっていただくことが、私は望んでいるところでございます。
水島輝彦委員	しょうぶ会館の方で、しっかりと事業を計画して実施していただけるのであれば、会長を引き受けますよ。
事務局	分かりました。しっかりと事業を計画して実施してまいります。
仮議長	ただ今、矢嶋委員から、水島輝彦委員を会長に推薦するご発言がございました。 他にご推薦のご発言はございませんか。 ―他に候補者推薦の声なし―
仮議長	他にはご推薦はないようでございます。 それでは、水島輝彦委員を会長とする案につきましてお諮りします。 賛成の委員さんは拍手を願います。 ―全員賛成―
仮議長	水島輝彦委員を会長とすることに決しました。 委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。 私は、これで仮議長の任を降ろさせていただき、ただ今会長に就任されました水島輝彦委員にこの後の議事進行をお願いいたします。 ―仮議長降壇―
水島会長	それでは、議題の（２）のしょうぶ会館運営委員会副会長の互選について、事務局の説明をお願いします。
事務局	議題の（２）「しょうぶ会館運営委員会副会長の互選について」を説明させていただきます。 会長と同様に副会長についても委員の互選により定めるものでござい

発 言 者	会議のてん末・概要
	ます。 　副会長の役割といたしましては、規則第５条第４項に「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときに、又は欠けたときは、その職務を代理する。」と定められております。
水島会長	前回の運営委員会までは、菖蒲小学校校長でございます矢嶋委員にお願いしていたところでございますが、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。 ―候補者の推薦なし―
水島会長	副会長は矢嶋委員ということでよろしいでしょうか。 　それでは、矢嶋委員を副会長とする案につきましてお諮りします。 　賛成の委員さんは拍手を願います。 ―全員賛成―
水島会長	次に、議題（３）その他についてに入ります。 　資料の令和３年度事業を踏まえた令和４年度事業について（案）と令和３年度事業を踏まえた令和４度事業について（案）になりますが、学校、生涯学習課、しょうぶ会館でよく打合せができていないということ、今、資料を見せられても分からないので持ち帰って見てもらうことにします。次回の運営委員会では、今回の資料に追加を入れたものとしてください。
事務局	分かりました。
水島会長	それでは、閉会の挨拶を矢嶋副会長お願いします。
矢嶋副会長	長時間に渡り、ありがとうございました。 　また、これから一生懸命、菖蒲地区のため、子どもたちのため、皆様のお力をいただいて、この運営ができるように頑張りましょう。 　以上をもちまして、第１回しょうぶ会館運営委員会は閉会といたします。大変お疲れさまでした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。（注）

令和３年１１月２６日

堀山　未奈

稲葉　義雄

（注）特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。